

こころの鈴 通信

あけましておめでとうございます。

しょうがつ

どんなお正月をすごしましたか。

かぞく たの しようがつ ともだち あ たの とうこう
家族で楽しい正月でしたか？ お友達に会うのが楽しみで登校できましたか？

なんなく、学校が始まるのがいやだなーと気が進まないこともあったかもしれませんね。

ことし ます でんわ すず
今年もこころの鈴では、みなさんからのお電話をお待ちしていますよ。うれしいこと、悲しいこと、つらいこと、どんなことでも心の声を聞かせてくださいね。



そうだ ↗ こころの鈴に電話しよう!!

たとえば…



いちりんしゃ
一輪車にのれた



がっこう いたい
学校へいくとおなかが痛い



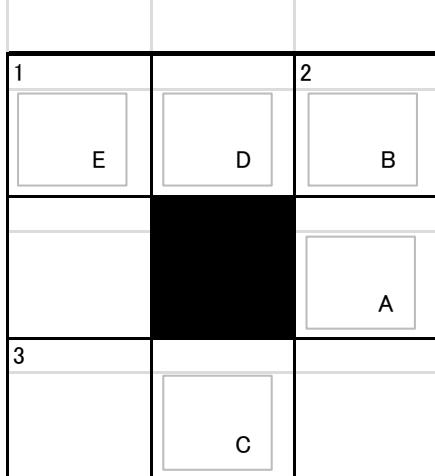
ひとりぼっち



ともだちと
けんかをしちゃった



かな
こわいよ。悲しいよ



ヒント

【タテのカギ】

- ど よう ひ かばやき た
土用のうしの日に蒲焼で食べる
- うつ と きかい しょいんしつ
写し取る機械。職員室やコンビニにあるよ

【ヨコのカギ】

- さかな からだ ちい
魚の体をおおう、小さくてかたいもの
- がっき
楽器。クラシック〇〇〇とかエレキ〇〇〇
- A・B・C・D・Eの言葉をならべてみよう。
こた うらめん
答えは、裏面にあるよ。



まつもとし こけんり かんじょうれい たいせつ
松本市子どもの権利に関する条例で、大切にして
いる権利ってどんなことですか？

特に大切にしている権利は4つあります。

1番目は、「主体的に成長する権利」です。

それは、子どものみなさんが、「自分が大切である」と感じ、自分らしく生活し、成長できるよう、大人が支えることが約束されています。

自分の未来について、「自分で決める」ことも大切な権利です。

友だちにも権利があります。自分の権利と同じように、相手の権利も大切にしていきましょう。



じぶん せいかつ
自分らしく生活するって
どんなこと？

たとえば…

わたし 私のことが好き ⇒ ひとも好き

じぶん おも 自分の思ったことを ⇒ 言うことができる

さべつ 差別を ⇒ されない

いじめを ⇒ うけない

ゆめ 夢を ⇒ 考えられる

がっこう 学校に ⇒ 行くことができる

あそ 遊びを ⇒ 楽しめる

いき見 見を ⇒ 理由もなしに、じゃまをされない

しつぱい 失敗をした ⇒ また、チャレンジできる

「松本子どもの権利の日」市民フォーラム(平成28年11月27日開催)から、浜田進士先生の「子どものチカラを支えるために～子どもの参加と居場所づくり～」の講演の一部をご紹介します。

保護者の皆さんへ

- 子どもの権利条約ができてもっとも変わったことは、子どもにとって一番良いことを「だれ」が決めるのかということ。おとなによかれが子どもにとって良いこととは限りません。まず子どもに聞いてから、おとなと子どもがいっしょに考えましょう。
 - 子どもには困難を乗り越えて生きていく力があります。それを信じておとなは待つことも大切です。子どもの生きていく力を支える3つの条件は、
 - 気持ちを聴いてくれる意味ある他者との出会い
 - 安心できる（ありのままでいられる）居場所
 - 子どもの権利を支援するシステム（松本市子どもの権利に関する条例）です。
- こころの鈴も子どもの生きていく力を支える役割を担えています。



おしゃらせ

あなたの話を聞く相談員を紹介します



山口 元弘 喜ばれて、喜ぶときの自分が好きです。



浜田 まなみ ねこの“しょうたろう”を抱いている時が
しあわせです。



鎌 妙子 おみくじで「大吉」が出ました。うれしい新年
です。



塙原 文子 小学生の頃のあだなは「フミゴン」です。
かいじゅうみたいでしょ！

★ クロスワードのこたえ：「ピコタロウ」わかったかな？ ★

まつもとし こけんり そうだんしつ すず
松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』
ひみつ まも ～秘密は守ります～

- 電話で相談
- 会って相談

- 受付時間

- 場所

0120-200-195(無料)

こころの鈴まで来てください。
来られない時は、お電話をください。
月～木・土曜日 午後1時～6時
金曜日 午後1時～8時
松本市大手3-8-13
松本市役所大手事務所2階